



制度

がんばろう厚岸応援券の
窓口交付を行います

問い合わせ
商工雇用係

「第7弾がんばろう厚岸応援券」を受け取っていない人は、次の必要書類をお持ちのうえ、観光商工課（1階7番窓口）へお越しください。

●必要書類／次のA・Bいずれかの本人確認書類と印鑑

A Ⅱ運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなど、官公署が発行する顔写真付きの免許資格証（いずれか1つ）

B Ⅱ資格確認書や年金手帳、預金通帳（いずれか2つ）

※世帯主以外の人が代理で受け取る場合は、代理人の本人確認書類と委任状が別途必要です

●対象者／2月10日時点で厚岸町の

住民基本台帳に記録されており、がんばろう厚岸応援券を受け取っていない人

●交付期間／7月31日(金)まで（平日8時30分から17時15分）

水道料金の基本料金
免除について

問い合わせ
業務係

物価高騰対策による支援の一環として、国の「物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金の基本料金を免除します。

なお、免除に関する手続きは不要です。

●対象者／全契約者（官公庁を除く）
●免除期間／4月使用分から10月使用分の7ヶ月間（5月請求分から11月請求分）

●免除額／水道料金のうち、基本料金のみ免除
※水量料金および下水道使用料は免除対象外です

※水道料金などのお知らせ（検針票）には免除前の金額が記載されます

戸籍に記載予定の氏名の
振り仮名をご確認ください

問い合わせ
窓口サービス係

本籍地の市区町村から、住民票に便宜上登録されている情報などを参考に、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名の通知書が令和7年9月頃に郵送されていますので、内容をご確認ください。

通知書は戸籍単位で作成し、同一住所の場合は4人で1枚の圧着ハガキで、その戸籍の筆頭者宛てに郵送され、戸籍内で別住所の人は、その人の住所へ郵送されています。

※厚岸町が本籍の人には、令和7年8月25日付で送付しています

●通知書に記載された振り仮名が誤っているときは必ず届け出をしてください。

▽濁点、小文字、大文字が誤っている場合には届け出が必要です。

例・『キヨウコ』が『キョウコ』、『ヤマザキ』が『ヤマサキ』

▽届書の『届出人欄』には届出人の署名が必要で、氏名の振り仮名と名の振り仮名届では届出人が違いますのでご注意ください。

【氏名の振り仮名の届出人】
第一順位 筆頭者、第二順位 配偶者（筆頭者が除籍の場合）、第三順位 子（筆頭者、配偶者が除籍の場合）

【名の振り仮名の届出人】
本人

※15歳から17歳は本人または親権者

※14歳以下は親権者

●届け出はマイナポータル（PC・スマートフォン）を利用したオンライン届け出のほか、役場窓口や郵送で届け出が可能です。届け出期間は令和8年5月25日(月)までです。

●記載する振り仮名が行政手続きや銀行口座で既に使用しているものと

異なる場合には、それらの振り仮名の変更手続きが必要になる場合がありますのでご注意ください。

●通知書に記載された振り仮名が正しいときは届け出不要です。

▽届け出をしなくても令和8年5月26日(火)以降、通知書に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

▽通知書に記載された振り仮名が正しい場合でも届け出をすると、振り仮名が記載された戸籍証明書や住民票を早期に取得することができます。

●戸籍の振り仮名に関するお問い合わせ先

▽法務省設置のコールセンター
（☎0570-0510310）

▽開設時間／8時30分から17時15分（土・日・祝日を除く）

太陽光パネルなどを設置
する家庭を支援します

問い合わせ
環境政策係

4月1日以降に町内で住宅用太陽光発電システムや定置用蓄電池を設置する人に、奨励金を交付します。

●申請期間／令和9年1月25日(月)まで

●奨励金額／上限15万円（既存住宅に両システムを同時設置する場合には、奨励金を上乗せします）

▽住宅用太陽光発電システム1kWあたり3万円に太陽電池の最大出力値を乗じた額

力値を乗じた額